

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和2年7月20日（月曜日）
開催場所	新庄市役所第1・2会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時26分より、教育長のあいさつで、7月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期7月20日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と山村明德委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和2年6月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

- (1) 第17回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について
- (2) 令和2年度7月補正予算（第6号）の要求について

（教育次長兼教育総務課長）第17回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会は、6月24日に開催されました。この策定委員会では、4番の報告のところで策定委員会は今年最後の一年間になりますが、最後の一年間の動きを確認してございます。次に協議の方でございますが、1点目がジャージの進め方でございます。前回の策定委員会で「ジャージの緑色のタイプのものも見てみたい」というお話が出まして、そのお話をメーカーにしたところ、ご厚意で作っていただきまして、まずは緑色のタイプも見たうえで委員の皆様から意見を出していただき、それを参考とした上で検討部会の方で協議していきまして次回の8月の策定委員会に提案し、決定していただくということとさせていただきます。この場で出た委員の意見は様々でありまして、内容もばらばらでありました。「緑がいい」「紺がいい」いろんな意見が出たわけですが、その中で「子供たちの意見も聞いてみたら」というお話もありましたが、これについては、見本を展示してのアンケートを実施しておりまして

そのアンケートにおいても子供たち保護者の皆様の意見がバラバラでございましたので、再度やっても同じことで混乱するだけである、それで遅れることだけは避けたいとのことから提案どおりに進めていくこととされました。その他は特にありませんでしたので、1点ジャージの進め方についてご協議いただいたところです。この策定委員会の各部会のこれまでの動きでございますが、教育課程検討部会は3つの中で1番順調に進んでいるようです。学校経営計画もほぼ固まっている状況で順調に進んでいる状況です。それから、校名・校章・校歌・制服等検討部会でございますが、校章の方は原作者とデザイナーの方で調整をしてほぼ固まった状況です。そして、8月5日の策定委員会で決定されていくことと考えております。また、校歌につきましては、作詞がほぼ出来あがっております。今後は作曲が中心で早めに出ていくものと考えているところです。先ほどの報告でもありましたが、制服、ジャージ、シューズにつきましては、前回の策定委員会後、作業部会の方でなんとか順調に進んでおりまして、7月28日に校名・校章・校歌・制服等検討部会がありまして、その後8月5日の策定委員会で決定していく見込みとなっております。3つ目の施設整備部会ですが、現在校舎棟の建設を行っていますが、校舎棟の色をどうするかという話になっています。基本的には、基本設計での提案をベースにしまして、アクセント色を赤紫色・青紫色・若緑色とする3つの案が提案されていますが、施設整備部会の方で子供たちからアンケートを取ってみたいというお話がありまして、今、実際に学校の方で3つの色を出した形でアンケートを取っている状況となっております。このアンケート結果、それから施設整備検討部会、策定委員会での様々な意見を参考にしながら、最終的には設置者である市長が管理者である教育委員会と相談しながら決めていくこととなります。従いまして、この1ヶ月くらいで決まっていくと考えております。もう1点、スクールバスの運行体制についてですが、施設整備部会でスクールバスの作業部会を立ち上げており、今後具体的な動きをしていくこととなります。以上です。

(教育長) 策定委員会の報告がありましたが、皆様からご質問ございますか。特になければ、次に令和2年度7月補正(第6号)予算について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 令和2年度7月補正予算(第6号)の要求についての報告でございます。7月13日に臨時議会が開催されております。この議会で新型コロナウイルス感染症関連の緊急経済対策の第5弾をメインといたします補正予算が可決されたところです。中身についてはこれまでと同様に社会福祉費や農業振興費、観光振興などが主なものとなっておりますが、補正予算の総額が82,419,000円となっております。このうち、14,500,000円が教育費となります。なお、詳細については学校教育課関係のみでありますので、学校教育課長から報告いたします。

(学校教育課長) 3ページをご覧ください。小学校・中学校・義務教育学校それぞれの新型コロナウイルス対策費といたしまして、その目的ですが、学校再開に際して感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように支援するというところでございます。対象となる経費は、消耗品、備品、通信運搬、借損料、雑役務費等でございます。内容は2つございまして、1つは感染症対策等の支援であります。3つの密を回避したり、児童・生徒・教職員ともに感染症対策に必要な物品の購入、または夏場の熱中症対策等が挙げられます。もう1つは子どもたちの学習保障に係る支援ということで、学びの保障のために感染対策を徹底しながらも感染の状況や児童生徒の状況に応じて、

教育活動、家庭学習を実施する際に生じる経費を支援するというものであります。ここに小中義務教育学校それぞれ書いてございますが、配分につきましては児童生徒数に応じて上限が決められております。国の補助率が1/2となっており、歳出の予算額としましては、1校当たり300人以下が100万円、301人から500人は150万円、501人以上が200万円となります。その形で補正予算を議決いただいたところです。

(教育長) ただ今の説明についてご質問はありますか。校長の裁量で100万円～200万円が各校で使えるということですか。

(委員) 今日の学校訪問でも話にありましたが、3密を防ぐ方法として、たためるパネルなどの話もありましたがそのような予算もこちらから出せますか。

(学校教育課長) 備品、消耗品等については国の方から例示が示されておりまして、それに加えて分かりにくいところについては、今のような会話ができるような仕切りなど、市からの例示として伝えております。学校にはカタログなど様々な資料がありまして、合唱の時に使えるものが欲しいとか、グループ活動で机の上に仕切りが欲しいなど、それぞれ学校によって欲しいものが違うのが実情であり、これからそれぞれ計画があげられてくることとなります。

(教育長) 校長判断で欲しいものを買うということになっております。

6. 議事

議案第28号 新庄市教育委員会の文書の様式を定める規程の一部を改正する規程について

議案第29号 令和3年度使用新庄市立小・中学校用図書の新採択について

議案第30号 教職員の懲戒処分に係る臨時代理の承認について

(教育長) 議案第28号「新庄市教育委員会の文書の様式を定める規程の一部を改正する規程について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 5ページをご覧ください。議案第28号「新庄市教育委員会の文書の様式を定める規程の一部を改正する規程について」でございます。これにつきましては、新庄市の文書管理規程というのがございますが、この新庄市文書管理規程の一部が改正されております。施行が8月1日からとなっております。その内容として、6ページから8ページに文書処理カード、伺書、報告書が添付されておりますが、市の文書処理規程の方でこの文書処理カード、伺書、報告書の各様式から「情報公開の判定欄」を削除しております。これにつきましては、これまでは文書作成するときに情報公開の判定をそれぞれ行っていましたが、本来であれば情報公開の請求があった時に公開できるかどうかを判断するもので、実際には文書作成時に判断する必要がありません。この観点で判定する欄を削除したものです。もう1点は伺書の「文書の種類欄」を削除しております。今までこの欄はありましたが、活用することが無かったということで、これも削除されております。これが新庄市の文書管理規定の改正でございますが、教育委員会のこの規定につきましても新庄市の文書管理規程に合わせて改正するものです。あわせて決済欄がありますが、それぞれの都合で直

していましたが、今の現状に合わせた形で統一化しております。なお、施行日につきましては新庄市の文書管理規程の一部改正と同様に8月1日からとさせていただきたいと思っております。

(教育長) ただ今の説明について、何かご質問、ご意見はございますか。それでは、特にご意義が無ければ承認をお願いいたします。

(委員) 異議なし。

(教育長) ご異議なしということで、議案第28号「新庄市教育委員会の文書の様式を定める規程の一部を改正する規程について」は提案のとおり承認されました。

次に、議案第29号「令和3年度使用新庄市立小・中学校用図書採択について」ですが、令和2年度最上地区教科用図書採択協議会の「情報公開に関する基準」により、採択理由等については令和2年9月1日以降に求めに応じて公開すると定めております。また、議案第30号「教職員の懲戒処分に係る臨時代理の承認について」は、人事に関する案件のため、この2議案については、審議を非公開としてはいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) それでは、委員全員の承認を受けましたので、議案第29号、概案第30号の審議を非公開といたします。

— 非公開 —

(教育長) ここで、審議の非公開を解きます。

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時15分、7月の定例教育委員会を閉会する。

8月定例教育委員会を、8月20日(木曜日)午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____